

R 8 年度有害鳥獣対策事業の要望を受付します！

来年度の事業を円滑に行うため、有害鳥獣対策事業の要望調査を行います。事業に取り組みたい人は、下記事業内容をご確認のうえ、☒切までに産業振興課へ申込みください。

事業名	事業概要および条件	☒ 切
【国】 鳥獣被害防止総合 対策事業	広域的なワイヤーメッシュ整備補助 ・補助率50％程度（自己負担あり） ・隣接する園地で3人以上での申請 ・ご自身で柵の設置、管理を行う ・国の予算配分によっては実施を見合わせてもらうこともあります。	12/12（金）
【県】 えづけSTOP！ 鳥獣被害対策事業	地域での学習活動と侵入防止柵補助 ・補助額：40万円／1地区（予定） ・隣接する園地で3人以上での申請 ・地域で鳥獣害対策を学び、 地域一体で管理を行う	1/23（金）
【町】 玉東町鳥獣害対策 事業	ワイヤーメッシュ・電気柵の購入補助 ・補助額：資材購入費の1/2以内 上限10万円 ・通常管理された園地が対象 ※荒廃農地や家庭菜園は対象外 ・10a以上 ・国や県の採択要件を満たさない農地	12/12（金） ※見積書提出

※令和8年4月以降に各有害鳥獣被害対策事業を希望する人は今回必ず申込みをお願いします。



【問い合わせ・申込み】

玉東町役場 産業振興課 TEL 8 5 - 3 1 1 3